

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792830036		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームほうすい1		
所在地	福島県西白河郡矢吹町北町85番地		
自己評価作成日	令和4年9月30日	評価結果市町村受理日	令和5年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物の平屋の構造を生かし利用者様が1, 2ユニット自由に行き来でき、他利用者様との交流を深めております。毎月の行事等も各ユニットで行い楽しまれており、職員も1, 2ユニット全職員で朝、夕の申し送りをし理念を唱和し両ユニットの利用者状態を把握し支援を行っております。隣接している保育園、園児との交流もあります。現在コロナにより面会制限をしておりますがリモート面会を行いご家族様と利用者様が顔を見て安心されお話を喜んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 運営推進会議はコロナ禍により文書開催としており、会議資料は利用者の概要・介護事故やヒヤリハット・行事・研修・防災等の報告と今後の予定などを読みやすく丁寧にまとめている。「運営に関する意見・要望・助言等提案書」では委員から積極的な意見が寄せられている。このことにより事業所からの報告に留まらず、双方向による有機的な機会となっている。また委員とは日頃から連絡・交流を密に図っており、地域に密着した運営が行われている。
2. 管理者は職員と年2回の個別面談の場を設けるとともに、毎月のスタッフ会議では職員各人の意見を丁寧に汲み上げ、日常の業務場面でも主任職員とともに職員へのおまめな声かけに心がけている。これらコミュニケーションの豊かさが働きがいのある職場環境を形成し、ケアの質向上につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り、理念(法人、ホーム)ホーム目標の唱和を行っており、管理者と職員の隔たりをなくし、皆で良いケアの実践が出来るよう心掛けています。	「法人の理念」「事業所の理念」、これらを具体的実践に移すための「スタッフ目標」の3点を玄関、ホール、事務所等に掲示し、毎日ミーティングで唱和しながら共有を図っている。また毎年、理念に基づき業務を振り返り、利用者の生活支援向上のため、スタッフ目標の見直し・明確化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、地域行事等には参加出来ていませんが、区長さんや保育施設の園長さんと連絡を取り合っています。また、消防訓練には消防署を派遣して頂き、年2回の総合訓練を行っております。	自治会に加入し、地域の清掃活動には職員が参加している。事業所隣接の道が近隣保育園児の散歩コースになっており、窓越しながら交流を図っている。また区長さんが小まめに来訪し、日常的な交流や情報交換に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社内研修、外部研修に参加した事を、地域の方やご家族様にも知って頂きたく、運営推進会議資料で報告しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	感染症対策の為、集まったの運営推進会議は出来ておりませんが、事業所側で資料の作成を行い送付しています。運営推進会議代表者様へ、意見・要望・助言等提案書を送付しており、返送いただいた内容を、活かしています。	コロナ禍により文書開催とし、会議資料は利用者の概要・行事・研修等の報告と今後の予定などを丁寧にまとめている。委員から「意見・要望・助言等」の提案書をあげてもらい、充実した中身となっている。転倒事故防止に向けた助言を頂き、サービス向上につながった事例もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	矢吹町社会福祉協議会、地域包括支援センターとの情報交換会に参加させて頂き、担当者との連携を密にとりホームの空き状況や、入居相談等を行っております。協力関係を築いております。	担当課とは、コロナ禍の影響もあり、主に電話やメール、ファックスなどで随時のやり取りをし、入居状況なども共有している。生活保護受給者も複数人入居しており、担当課とは月内に複数回の情報交換を行い、良好な協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化検討委員会を3か月に一度開催しており、身体拘束についての意識を職員全員で再確認、共有できるようにしています。帰宅願望が強い方がいても、鍵の施錠はせず、入居者様に寄り添ったケアを行っています。	「身体拘束等の適正化のための指針」に則り、検討委員会を3ヶ月ごと、研修会を年2回開催している。委員会ではチェックシートを用いて現状の確認を行い、拘束を必要としないケアに努めている。不適切な対応や声かけが見られた際は職員間で注意し合う関係を築いている。玄関は防犯のため夜間のみ施錠している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修は年2回開催しており、再認識できるよう伝達し、職員同士で注意が出来る関係性を築いています。また、マンネリ化しないよう、意識の再確認をしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で学ぶ機会があるため、職員へ参加の案内をしている。また、入居予約時、入居後でも、成年後見人制度についての案内、説明を必要に応じて行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様の質問、疑問、不安等が解消され、安心して頂けるまで、時間をかけてゆっくりと話し合いをしています。入居後でも、いつでも相談受付しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来所された際には、用事だけで済まず、こちらから入居者様の状態等の説明を積極的に行っております。電話対応時と同じですが、困りごとや不安な事が無いが、確認しており、相談や要望があれば、いつでもご連絡していただくよう、気配り、目配りに心掛けています。	コロナ禍でも家族と職員は玄関内で意見を交換する機会を月1回以上もっている。来訪できない家族宅には職員が出向き、意見を伺っている。利用者との面会は窓越しやオンラインで行っている。利用者の表情や仕草などから希望を推察し、家族に伝え、望みが実現できた事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議等で、職員一人ひとりが平等に発言できる時間を設けています。会話の中で、困っていることなど、他職員と相談し、解決、反映できるよう努めている。管理者に相談したい事があれば、いつでも連絡するよう声をかけています。	毎月のスタッフ会議に加え、日常の業務場面でも管理者や主任が職員への小まめな声かけを心がけ、実践している。自己評価シートを記入し、その内容に基づいて年2回 管理者と個別面談する機会も設けている。職員の提案により調理業務の効率化につながった事例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力に見合った給与、処遇改善の評価、反映を行っております。希望休や家庭の事情を考慮したシフト作成を行っております。しっかり休息することで、向上心と危機管理能力の継続に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修が年間を通して開催されており、職員のスキルアップ、レベルに合った研修に参加できるよう、機会を設けています。自主参加も可能な為、積極的に参加できるような環境整備を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しているため、外部研修等に参加させて頂いております。その中で、他事業者との情報交換と共有を図っております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人に会って心身の状況、思いに向き合いスタッフの信頼関係が築けるよう努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が求めている事やこれまでの苦労等の経緯について聞き取り、ホームではどのような対応が出来るか話し合いの機会を設けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様とご本人様の思い、状況を把握、理解して必要に応じたサービスの提供ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場面においてそれぞれの入居者様が、得意分野での力を発揮して頂けるように入居者様、スタッフとお互いに協力しあい、共同生活を送っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様にとっての今の課題について、一緒に考え、ご家族様のご意見もお伺いし、両方の意見を取り入れながら、寄り添った支援に繋がるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防の為にリモート面会行っており、窓越しでの面会。電話機を使用した会話の実施を行っております。日頃から、入居者様との会話の中で、故郷や行きつけのお店の話をする事で、大切な思いを共有している。	親族等からの電話には子機を渡し、利用者が寛げる場所で話して頂いている。手紙等にも職員が利用者の声を代筆・返信し、関係の継続を支援している。地元の広報誌や馴染みの店のチラシなどを見て地域の情報や大切な思い出などを共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や相性などを、職員同士で情報共有し、自席の配置や入居者様同士がコミュニケーションを図れるよう、職員が間に入り、良好な関係作りに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でも、ご家族様からの相談や必要に応じた情報の提供と助言等を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の様子を観察し、行動や会話内容の情報を職員間で共有し、入居者様ご本人の意向とご家族様の意向をお聞きし、ケアプランに反映しています。	今までの生活に根付いた漬け物づくりや料理など、身近な希望に応えることで、利用者の保有能力を引き出す支援をしている。家族からの情報や日々の表情・仕草、利用者同士の会話からも気づきや個別理解を深め、本人本意のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査では、ご本人様の生活環境を確認し、ご家族様との関係や生活状況を事前にお伺いしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の状態変化、過ごし方。夜間の過ごし方と状態の記録などをしっかり行い、小さな変化でも申し送りをすることで、情報の共有と把握を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員がご本人様やご家族様とお話ができる場面を作り、現状の報告と意向の確認を実施している。スタッフ会議やケース会議等で日頃の状況が分かる職員を混ぜての意見交換を行い、目標や計画を作成しています。	新規入居時は、利用者・家族・関係者から情報を収集し、短期目標を1ヶ月に設定し、入居後の環境変化に伴うリスク把握にも努めている。その後は、会話や行動などから認知症の進行状況なども観察、全職員でアセスメントを深め、短期目標3ヶ月を基本として介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ちょっとした変化や気づきなど、細かい部分で記録を行い、申し送りや会議等で情報共有し、サービス計画の作成、実践を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の意向と状況把握を行い、必要に応じた、外部提携業者や役所等と連携を図り、幅広いサービス提供が出来るよう心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策での制約がある中ですが、近くにある保育施設の園児が、散歩コースに当事業所前を通過し、窓越しに入居者様と笑顔を交わしています。入居者様も手を振ったり、可愛かったね。と笑顔で話しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療による往診が月に2回あり、往診の際は、ご家族様や入居者様のご意見、意向を主治医へ報告、主治医と直接の話し合いの場を設けています。往診外で相談したい事がある場合は、直接主治医とのチャットでのやり取りも出来るため、こまめな報連相をすることで、信頼関係の構築に日々努めております。	主治医による訪問診療を月2回受診し、週1回看護師に相談する機会を設け適切な医療を受けられるように支援している。受診結果は「病院診断・服薬記録」で情報の共有を図り、医師からの特別な指示があった場合は、電話で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と密に連携をとっています。職員が思っている入居者様に対する相談や疑問、対応等を、訪看さんと情報共有し、適切なアドバイスを頂いており、入居者様一人ひとりの状態把握に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、ご家族様を含め職員も同行させて頂き、情報共有をさせて頂いております。病院とは、今後の流れについて密に連携を取り、対応させて頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の段階で、ご家族様の意向を確認し、当事業所の看取りケアについて、お伝えしています。身体状況の変化や機能低下、入所が長期の方に関しましては、再度、ご家族様の意向の確認と当施設の見取りケアについて、再確認しております。	入居時に重度化と看取り指針及び医療連携体制について説明し書面で同意を得ている。重度化した場合は、終末期の看取り等についての事前確認書・終末期事前確認書とその都度書面での同意を得、昨年度も1名の看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	怪我や事故、急変時に対応できるよう、定期的な救命訓練を受けたり、主治医や看護師に事前に確認をすることで、職員の誰もが対応出来るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時は、近隣関係者様のご協力をいただき、避難場所、避難誘導のご協力をお願いしております。また、近隣での災害発生時は、当事業所を一時避難場所として利用できるよう、お声がけております。	消防署立ち会いによる総合防災訓練を2回実施し、防災訓練年間スケジュールにより様々な場面を想定し自主訓練を行っている。また、近隣での災害発生時の一時避難場所となり、地域との協力体制を築き、災害に備えた備蓄品も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や人格を理解し、失礼のないような言葉かけ、プライバシー保護に努めています。	内部研修やスタッフ会議等で職員のスキルアップを図り、利用者一人一人の生活歴や思い・人格を理解し、その人らしく暮らせるよう、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報に関しても多方面から配慮し管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望を、表に出せるように促したり、決められるよう働きかけています。何事にも、入居者様ご本人の視点で考えるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先すべきは入居者様一人ひとりのペースです。そのペースを大事にし、ご本人様が希望される支援ができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で整容する事が難しい場合は、職員が希望を聞き、支援させて頂いています。ご自分で整容出来る場合は、方法や手段の助言等行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事を楽しめるよう、入居者様と一緒に野菜の種類や筋を取ったりと、出来る範囲で行って頂き、その材料を使用した料理の提供をしています。行事食や季節食では、いつもとは違う食事の提供をすることで、季節を感じて頂けるように、工夫しております。	副食は委託業者の献立で配食し、みそ汁とご飯を職員が調理している。利用者もできる範囲で手伝いをしたり、行事食や季節食を提供し食事を楽しめるよう支援している。また、家族と相談し自宅で使っていた食器を使用したり、嗜好品(梅干しや海苔の佃煮等)を準備していただき食事が進むよう対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの取れた食事が届き、入居者様には美味しいと喜んで頂いています。一人ひとりの好みに合わせて、味の調整や種類を提供し、食事と水分の摂取を支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合った口腔状態や身体状況に合わせ、自立している方は声かけや見守りを行っています。ご自分で難しい方は介助し、うがいやブラッシング等を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の状態に合わせ、必要以上に介入せず、入居者様が自立している部分は、継続、維持して頂ける様支援をしている。安易にオムツ着用など考えず、ご本人様に合った対応方を常に考えています。	利用者のケース記録や排泄チェック表等を把握し、個々に配慮したトイレ誘導を行い、排泄自立支援に取り組んでいる。また、水分摂取や運動、オムツなどの排泄用品を含め利用者の状態に合わせた支援も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を確認し、排泄が見られない場合は、トイレに座って頂く事や水分摂取の声かけ、歩行運動などを行っています。日頃から行う事で、予防効果にも繋げています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様のこだわりを理解し、時間や曜日の指定がある場合は、お気持ちを尊重させて頂いています。入浴時は、コミュニケーションを図りながら、ご本人様のペースで、ゆっくり入浴が出来る様支援しています。	入浴チェック表を活用し、週2回、午前中の中の入浴を基本として、1人ごとに湯船を洗い、衛生管理も徹底している。入浴は本人の希望やペース、体調や障がいに合わせて、午後入浴、シャワー浴、清拭を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は様々なので、一人ひとりに合わせ、居室内で過ごす方も、テレビを観ている方もおり、安心して気持ちよく眠れる環境作りを支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どのような薬を飲んでいるのか、副作用はどうか。処方箋内容、主治医、訪問看護師等に確認しています。内服時は、誤薬や落薬を防ぐため、職員間での二重確認、読み上げを行い、飲み込み確認まで徹底しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様が率先して行っている、洗濯物たたみや食器洗いを継続して頂き、終わった後には感謝の言葉をかけている。好きなテレビを観たり、歌を唄ったりと、楽しみを持ちながら気分転換を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	要望があった際には、職員と一緒に外へ出ています。外出行事では、バスに乗り、公園や河川敷など、普段行けないような場所へお連れし、いつもと違う景色や空気を堪能して頂いております。	コロナ禍でバスでの外出は減ってしまったが、職員の車でのお外出や買い物、敷地内での外気浴やおやつを楽しんでいる。また、近隣の保育園の散歩道として窓越しでの交流を図り、利用者の気分転換が図れるように工夫しながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお金の管理をしている入居者様もあり、買い物のお願いがありましたら、代行させて頂いています。お小遣いが少なくなってきたら、ご家族様へお知らせしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙の要望あり、書く事が難しい入居者様は、職員で代筆しています。いつでも、電話やリモート面会が出来るよう準備し、対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の清掃は、毎日行っております。定期的なリネン交換を行い、清潔を保っています。また、ホール内は月ごと、季節ごとの飾り付けを実施しており、季節感を感じて頂きながら、毎日を過ごされています。	共用空間は、毎月のお便りや共同制作した季節の装飾、口腔体操の発声表などが掲示してある。また、床上は障害物もなく整理整頓され、安全に配慮された環境や、室温・湿度・換気・消毒等快適に過ごせるような環境が整えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファが設置してあり、気の合う方同士、一緒に過ごすことができます。自由に移動、使用することができますので、過ごしやすい空間を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時には、なるべく馴染みのある家具や寝具を搬入するよう伝えてあります。今まで過ごしてきた環境に近い形で過ごして頂ける様、入居者様とご家族様と連携を取り、配慮しています。	全室にトイレ・洗面台・クローゼット・エアコン・ベッド等が整備され、その人らしく暮らせるよう自宅で使用していたテレビやタンス衣装ケース等を持ち込み、絵ハガキ、塗絵、表彰状等が飾られている。また、編み物・縫物等趣味の継続や洗濯物たたみ・調理の手伝い等今までの生活を継続できるような支援も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面フローリングの段差が無く、手すりが完備され、車椅子の方もすれ違える通路があります。車椅子を自操される方、歩行練習される方。皆様が安心・安全に過ごしていただけるようになっております。		